**反社会的勢力でないこと等に関する誓約書**

２０　　　年　　月　　日

一般社団法人ＤＸ不動産推進協会

代表理事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住　　　　所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人・団体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代 　表 　者）

当社（当団体）は、貴協会への入会に当たり、下記の事項について誓約し、同意いたします。

記

１．現在及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないこと。

　(1) 　反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。

　(2) 　反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

　(3) 　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。

　(4) 　反社会的勢力に対して資金を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。

　(5) 　役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

２．　次の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそれのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないこと。

　(1) 　暴力的な要求行為

　(2) 　法的な責任を超えた不当な要求行為

　(3) 　取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為

　(4) 　風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為

　(5) 　前各号に準じる行為

３．　当社（当団体）は、前各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合、又は前各項のいずれかの誓約事項が虚偽の申告であることが判明した場合は、入会申込みが受け付けられず、若しくは除名されても一切異議を申し立てず、又は賠償若しくは補償を求めないとともに、これにより貴協会に損害が生じた場合には、その一切を当社（当団体）の責任とすること。

以上